

第1回 大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会議事録

日 時 令和5年3月22日(水)

13:30～15:30

場 所 県庁別館8階第1会議室CD

出席者 出席者名簿のとおり

1 議事

(1) 検討会設置規約(案)について

出席者12名中 承認12名

(2) 大井川鐵道本線、沿線及び会社の現状等

(3) 今後のスケジュール(案)について

(4) その他

2 会議の内容(議事要旨)

【地域交通課長 あいさつ】

○1月18日に、大井川鐵道株式会社から、知事あての要望書の提出があった。

○これを受け、県が事務局となり、大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会を開催する運びとなった。

○検討会では、大井川鐵道本線の全線復旧に向けた様々な課題について、会社の意見も聞きながら、会議の中で認識を共有した上で、復旧だけでなく、今後の維持も含めた中長期的な本線沿線における公共交通のあり方についても、検討したい。

○検討結果については、年内を目途にまとめていきたい。

○ぜひ皆様のご協力をお願いしたい。

【議事1 検討会設置規約(案)について】

事務局より規約の説明

(大井川鐵道)

○検討会の目的について確認したい。全線復旧を前提としたものなのか、復旧するかしないかというところまで踏み込んだ検討になるのか。

(川根本町)

○これまでの経緯を踏まえると、この検討会は全線復旧に向けた要望に基づき開催されているものと認識している。まずは全線復旧に向けた取組ではないのか。

(県)

○全線復旧における課題について共有した上で、全線復旧、今後の維持も含めて、

沿線における公共交通のあり方について検討していきたい。

○必ずしも全線復旧を前提にしていない。

(事務局)

○規約について、本案を規約とする。

【議事2 大井川鐵道本線、沿線及び会社の現状等】

事務局より資料の説明

(事務局)

○大井川鐵道は、定期外が輸送人員の約7割、旅客収入の約9割を占めている。

○家山～千頭駅間の代行バスは、令和4年12月16日以降、ほぼダイヤどおりの運行ができており、多客による乗客の積み残しも発生していない。

○近年、24時間以上の運休を伴う災害の回数が増加している。

○他の地域鐵道と比べて、定期外旅客の収入割合が高いことから、新型コロナの影響を大きく受けている。

(大井川鐵道 鈴木社長)

○10月1日を目途に、家山から川根温泉笹間渡までの運行延伸を計画している。

【議事3 今後のスケジュール（案）について】

(事務局)

○4月中に運休中区間の現地調査を行いたい。

○次回は5月頃に、現地調査の結果を踏まえた、復旧に要する費用や期間について共有を行いたい。

○2か月に1回の頻度で検討会を開催し、12月頃に検討結果の公表について議論し、公表できればと考えている。

(川根本町)

○検討結果とは、こういったものを想定しているのか。

○地元の住民の方を交えたような取組はやるのか。

(事務局)

○この検討会の役目は、決定する場ではなく、現状の課題に対して、何ができるかを整理するところまでと考えている。

○結論がどういう形になるのかは、これからの議論によるが、まずは復旧に向けて何ができるかということを考えていきたい。

○住民の皆さんの声も大事なので、直接声を聞くことも必要と考えている。

(国)

○住民を主体として巻き込んでいくことも必要。やり方については今後検討してい

く必要がある。

- 復旧したけど、事業継続が難しくなっていましたとならないように、並行して事業継続についても検討してほしい。

【議事4 その他】

(大井川鐵道)

- 増収への取り組みとしていろんなことに着手している。
- 2023年度は、運行区間が短くなっていることもあり、トーマスを過去最多の運行本数にしている。この中で利益を出せればと思っている。
- オリジナルツアーや臨時列車の運行などでも、収入アップに繋げていきたい。
- S L (C56 135号機)の運行を令和7年目標にしているが、厳しい状況である。

(国)

- ローカル鉄道の再構築に関する仕組が創設された。
- 地域公共交通再構築調査事業について、活用を検討されたい。